

# 第三次和歌山県健康増進計画の概要

計画期間

平成25年度～平成34年度(10年間)  
平成29年度に中間評価と見直しを行う

## 計画策定の趣旨

○すべての県民が生涯を通じて心身ともに健康で長生きするという理想の姿を実現するため、和歌山県健康増進計画(元気わかやま行動計画 平成13年度～22年度)を策定。  
○平成20年に関連する計画との整合を図るため、計画期間を2年延長し、「第二次和歌山県健康増進計画」に改定。  
○前計画の期間の目標の達成状況を評価するとともに、その評価を反映させ「和歌山県健康増進計画(第三次)」の策定を行う。

## 計画の位置づけ

○健康増進法第8条第1項の規定に基づく計画  
○行政、関係団体、学校、職域、地域、家庭が一体となって県民ひとり一人の主体的な健康づくりを推進していく。  
○関連計画と相互に整合性を図る。

## 基本的な方向

1. 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
3. 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
4. 健康を支え、守るための社会環境の整備
5. 健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

10年後の目指すべき姿

# 全ての県民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現

## 各項目の目標項目

### ①健康寿命の延伸と健康格差の縮小

健康寿命の延伸	健康格差の縮小
---------	---------

### ②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

がん	①75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 ②がん検診の受診率の向上
循環器疾患	①脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少 ・高血圧の改善 ・脂質異常症の減少 ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少 ・特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上
糖尿病	①糖尿病有病者の増加の抑制 ・特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上 ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少 ・糖尿病有病者の増加抑制 ②治療継続者の割合の増加、合併症の減少
COPD (慢性閉塞性肺疾患)	①COPDの認知度の向上

### ③社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

こころの健康	①自殺者の減少 ②気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人の割合の減少
次世代の健康	①健康な生活習慣(栄養・食生活、運動)を有する子どもの増加 ・朝・昼・夕の三食を必ず食べることに気を付けている 児童の割合の増加 ・運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合の増加 ②適正体重の子どもの増加 ・全出生数中の低体重児の割合の減少 ・肥満傾向にある子どもの割合の減少
高齢者の健康	①元気な高齢者の増加 ②低栄養傾向の高齢者の割合の増加の抑制 ③足腰に痛みのある高齢者の割合の減少

### ④健康を支え、守るための社会環境の整備

①健康づくりを目的とした活動に主体的に関わっている県民の割合の増加 ②健康づくりに関わるボランティアの増加(健康推進員制度の創設) ③健康格差対策に取り組む市町村の増加
--

### ⑤健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

栄養・食生活 ①適正体重を維持している者の増加 ②毎日最低1食は、楽しい雰囲気家族又は友人などと一緒に食べる者の割合の増加 ③食塩摂取量の減少 ④野菜と果物の摂取量の増加 ⑤共食の増加 ⑥利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養評価、改善を実施している特定給食施設の割合の増加	休養 ①睡眠による休養を十分とれていない者の減少	歯・口腔の健康 ①歯科疾患の予防における目標 ・乳幼児・学齢期のう歯のない者の増加 ・歯周病を有する者の減少 ②歯の喪失の防止における目標 ・60歳における24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加 ・80歳における20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加 ③口腔機能の維持・向上における目標 ・60歳における咀嚼良好者の割合の増加
身体活動・運動 ①日常生活における歩数の増加 ②運動習慣者の割合の増加	飲酒 ①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少 ②未成年者の飲酒をなくす ③妊娠中の飲酒をなくす	
	喫煙 ①成人の喫煙率の減少 ②未成年者の喫煙者をなくす ③妊娠中の喫煙をなくす ④日常生活で受動喫煙の機会を有する者の割合の低下	